

特別支援教室拠点校および巡回指導エリア

小学校

杉並第三小学校	杉並第七小学校	桃井第二小学校	高井戸第四小学校	富士見丘小学校
●杉並第十小学校	●杉並第一小学校	●西田小学校	●桃井第三小学校	●高井戸小学校
●馬橋小学校	●杉並第二小学校	●荻窪小学校	●井荻小学校	●高井戸第二小学校
●高円寺小学校	●杉並第六小学校	●天沼小学校	●松庵小学校	●久我山小学校
大宮小学校	八成小学校	三谷小学校	松ノ木小学校	永福小学校
●和田小学校	●杉並第九小学校	●桃井第一小学校	●東田小学校	●高井戸第三小学校
●方南小学校	●桃井第五小学校	●桃井第四小学校	●浜田山小学校	●高井戸東小学校
●済美小学校	●沓掛小学校	●四宮小学校	●堀之内小学校	●新泉和泉小学校

中学校

東田中学校	中瀬中学校	高井戸中学校	泉南中学校
●高円寺中学校	●天沼中学校	●松溪中学校	●松ノ木中学校
●高南中学校	●井荻中学校	●宮前中学校	●大宮中学校
●阿佐ヶ谷中学校	●井草中学校	●富士見丘中学校	●和田中学校
●杉森中学校	●荻窪中学校	●西宮中学校	●向陽中学校
●東原中学校		●神明中学校	●和泉中学校

難聴通級指導学級(きこえの教室) 通級区域

小学校通級区域

高井戸小学校

●区内全小学校

中学校通級区域

高井戸中学校

●区内全中学校

言語障害通級指導学級(ことばの教室) 通級区域

小学校通級区域

高井戸第四小学校

杉並第十小学校

高井戸小学校

- 桃井第一小学校
- 井荻小学校
- 桃井第三小学校
- 沓掛小学校
- 桃井第四小学校
- 松庵小学校
- 桃井第五小学校
- 八成小学校
- 三谷小学校
- 荻窪小学校

- 杉並第一小学校
- 堀之内小学校
- 杉並第二小学校
- 和田小学校
- 杉並第三小学校
- 方南小学校
- 杉並第六小学校
- 済美小学校
- 杉並第七小学校
- 天沼小学校
- 杉並第九小学校
- 新泉和泉小学校
- 東田小学校
- 高円寺小学校
- 馬橋小学校

- 西田小学校
- 大宮小学校
- 桃井第二小学校
- 松ノ木小学校
- 高井戸第二小学校
- 高井戸東小学校
- 高井戸第三小学校
- 久我山小学校
- 浜田山小学校
- 永福小学校
- 富士見丘小学校

中学校には「言語障害通級指導学級」はありません。



杉並区立小中学校における

特別支援教室

難聴通級指導学級
(きこえの教室)

言語障害通級指導学級
(ことばの教室)

特別支援教室

特別支援教室は、知的な遅れはないものの、集団での学習活動で困りごとを抱えている子どもたちのための通級学級です。自閉症(ASD)、情緒障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)があり、在籍学級での学習におおむね参加できるものの、通常の学級での指導・支援に加え、一部特別な指導を必要とする子どもが対象です。

学校生活でこのようなことはありませんか

気持ちの切り替えが難しい

- 場の空気を読み、状況を判断して動くことが苦手である。
- 好きなことに集中しすぎて、それ以外がおろそかになる。
- 急な予定の変更などにパニックを起こすことがある。



運動や体の動きを器用にできない

- 体育が全般的に苦手で、やる気がないように見える。
- ドッジボールや大なわなどの集団遊びの輪の中に入れない。
- 楽器や道具の扱いが上手くできない。
- 手先を使った細かな作業が苦手である。
- ルールの理解が難しい。



不注意で気が散りやすい

- 整理整頓が苦手で、忘れ物が多い。
- 授業やテストなどに集中できず、うっかりミスが多い。
- 音や光、皮膚感覚に過敏に反応して集中できない。



コミュニケーションがうまく図れない

- 思ったことをそのまま口にしてしまったり、自分をうまく表現できなかったりして、友だち関係がぎくしゃくする。
- 興味や関心があることを一方的に話すことがある。
- 人の気持ちを察することが苦手で、相手の反応を気にしない。



衝動的に動いてしまう

- 周囲の刺激に反応して、すぐに動いてしまう。
- 順番を待てずに割り込んでしまう。
- 手を出したり、大きな声で騒いたりしてしまう。



勉強に得意不得意があり、力を発揮しにくい

- 授業には参加できても、音読、読解、聞き取り、作文、書字、計算、推論するなど特定の分野が極端に苦手である。
- ノートをとることが難しく、授業に集中できない、課題を提出できないことがある。



特別支援教室の目的は、お子さんの学習や生活上の困りごとを改善し、できるだけ多くの時間、在籍学級で他の子どもたちと共に、有意義な学校生活を過ごせるようになります。

特別支援教室のしくみ

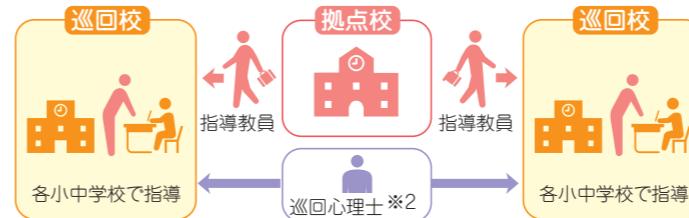
区内小中学校全校に設置しています

特別支援教室は、各学校の中に設置しています。拠点校から巡回指導教員が訪問し、決められた時間に特別支援教室での授業を行います。

特別支援教室拠点校と巡回校

特別支援教室の実施にあたっては、巡回エリア^{※1}を編成し、巡回指導教員がエリア内の学校を巡回して、指導を行います。

特別支援教室のしくみ



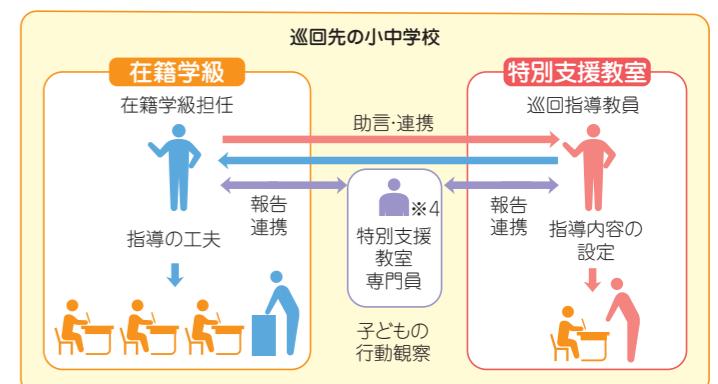
※1 小学校・中学校の巡回エリアについては、裏表紙に記載しています。

※2 「巡回心理士」は、月1回程度各校を訪問します。

巡回指導教員は在籍学級を参観します

巡回指導教員は、在籍学級の担任の先生と連携しながら指導^{※3}を進めます。また、在籍学級での子どもの様子も観察し、担任の先生に助言することもあります。

特別支援教室における指導・支援の体制



※3 教科の予習・補習や、在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導を行うものではありません。

※4 「特別支援教室専門員」(各校に配置)は、特別支援教室の運営に関する連絡調整を行います。

入室の時期

- ・毎年度4月または9月となります。
- ・事前に入室に関する判定委員会があります。詳しくはP6をご覧ください。

指導期間の考え方

原則の指導期間は1年間です

進級や学校生活のサイクルが年度単位であることから、原則の指導期間を1年間としています。これを踏まえ、学校生活を送るうえでの中心的な課題や困りごとの克服に向けて計画的に指導し、1年間のサイクルが終了する時点では必ず振り返りを行います。

※年度途中から利用の場合は、翌年度末までが原則の指導期間となります。

特別支援教室での指導・支援

小集団指導

数人のグループで体を動かしたり、ゲームをしたりする中で、コミュニケーション力やルールを理解する力を育てていきます。

コミュニケーションの学習

自分も相手も気持ちよく過ごすために、「上手な言葉でのやりとり」や「相手の気持ちを考える」学習をします。

運動

「感覚統合」の視点で体を動かす練習などをします。ゲーム的活動を通して、「ルールを守る」「勝ち負けを受け入れる」などの経験も積み重ねていきます。



難聴通級指導学級(きこえの教室)※

言語障害通級指導学級(ことばの教室)※

知的な遅れはないものの、聞こえにくさやことばの悩みがあるために学級活動や学習、友だちとの関係で実力を発揮しきれない子どもたちのための通級学級です。なお、発達の遅れや行動面の課題が大きい場合や、在籍学級への欠席が多いなどの場合には対象にならないことがあります。

※(きこえの教室)(ことばの教室)とは、「難聴通級指導学級」「言語障害通級指導学級」の愛称

学校生活や日常でこのようなことはありませんか?

聞こえにくさがある

両方または片方の耳に聞こえにくさがあるために、聞き逃しが多かったり、話しかけられても気づかなかったりする。



指導の一例

- 聞こえにくさを確認し、補聴器などを効果的に活用する力付ける。
- 聞こえにくさを補うために、ことばを増やし、読解力を高める。
- わからないことを、確かめようとする気持ちを育てる。
- 家庭や学校で、聞きとりやすい環境をつくってもらう。など

ことばがつまつぱり出にくい

「かかか……からす」というように、話し始めの音を繰り返したり、「かーーらす」と最初の音が伸びたり、ことばが出るまでに少し時間がかかる。



指導の一例

- のびのびと話したり、表現したりする経験を積む。
- 楽な話し方の練習をする。
- 家庭や学校で話しやすい環境をつくってもらう。など

発音できない音がある

「さかな」が「タかな」になる、「ごはん」が「オアん」になる、「シ」 「チ」など特定の音がうまく発音できない、発音がはつきりしない等の悩みがある。



指導の一例

- 口や舌を動かす力を高める練習をする。
- 発音するときの舌の位置や息の出し方を学ぶ。
- 文字を見ながら、正しい音を聞き分ける力を育てる。など

ことばの理解や表現が苦手

言葉の数が少なく、言われていることばの意味がよくわからず、うまく気持ちや考えが伝えられない。



指導の一例

- 人とやりとりする楽しさを知り、伝えあう気持ちを育てる。
- ことばを増やし、話したり表現したりする力を育てる。
- 聞く力や、聞いて考える力を育てる。
- 文字や文を読んだり書いたりする力を育てる。など

子どもの意欲を育てることを重視しています。自分から進んで話したり、のびのびと活動できるようになったことで、安定した学習の基盤が作られます。



マジックミラーを通して
参観可能な教室。
(高井戸第四小学校)



静かで落ち着いた
環境で学習する教室。
(高井戸小学校)



体の動かし方を学んだり、
友達と一緒に遊ぶための
プレイルーム。
(杉並第十小学校)

通級による指導のしくみ

通級による指導

在籍している学校で学習しながら、週1回程度決められた区域の通級指導学級に通います。授業時間は45~90分です。

基本は個別指導

1対1の個別指導を基本にしています。一人ひとりの課題に合った学び方に配慮して、課題改善のための指導を行います。

保護者の付き添いや見学

原則として、保護者の送り迎えをお願いしています。個別指導の様子は、保護者も見学することができます。

個別の課題に合わせた指導内容

一人ひとりの課題に合わせた「個別指導計画」を作成して、指導内容を組み立てます。年齢や課題に応じた指導内容になっています。

入級の時期

・毎年度4月、9月、1月となります。
・事前に入級に関する判定委員会があります。詳しくはP7をご覧ください。

みんなで子どもを支援します

在籍学級との連携

子どもの様子を伝える連絡帳(ファイル)は、保護者と在籍学校の担任の三者で共有します。また、「きこえの教室」と「ことばの教室」の担任が子どもが在籍している学校での様子を参観することもあります。他にも、特別支援教育コーディネーターや、スクールカウンセラーとも連絡を取り合います。

保護者との連携

保護者会を1年に2~3回程度行い、教員と保護者だけでなく、保護者同士の交流の機会も設けています。

専門家との連携

ことばやきこえに関する専門家の先生方や、関係する様々な機関とも連携しています。

「学習生活支援シート」を活用したつながりのある支援

本人や保護者のニーズを踏まえた「個別の教育支援計画」(学校生活支援シート)を作成します。これは関係機関が連携してお子さんを支援していくための中・長期的な計画です。お子さんの状態などに関わる情報を関係者間で共有し、教育的支援の目標や内容について明確にし、指導を行います。

■学校生活支援シート

記入項目

- ・学校生活への期待や成長への願い
- ・現在のお子さんの様子
- ・支援の目標
- ・支援機関の支援
- ・支援会議の記録 等

学校生活支援シート (個別の教育支援計画)	
1. お子様の個人情報	2. 学校生活への期待や成長への願い
3. 現在のお子さんの様子	4. 支援の目標
5. 支援機関の支援	6. 支援会議の記録

発達段階に応じた指導をします

小学校では

小学校の「きこえの教室」「ことばの教室」では、個別指導で学習面をサポートするだけでなく、プレイルームで体を動かしたり、料理や工作などの体験を通した学習から、生きたことばを学ぶことができます。それがことばの発達や、コミュニケーションの向上に結びついています。

中学校では

国・英・数の教材を活用した個別指導や校内生活全般を通じて、目や耳からの情報を得るために必要な支援を受けます。他にも、授業内容を補う個別指導や聴覚障害の自己理解、他者理解、合理的な配慮についての学習をします。

※小学校・中学校の通級の区域については裏表紙に記載しています。

利用の流れ（小学校・中学校共通）

特別支援教室の手続き

②「東京都の発達障害教育」について説明を受ける

③保護者が学校に申し込む

④校内委員会で方針検討

発達検査

⑤学校が教育委員会に申請

⑥判定委員会（特別支援教室入室検討部会）

結果通知（保護者、在籍校宛）を
教育委員会から在籍校に送付

⑧学校から保護者に結果連絡

⑨保護者から学校に「確認書」の提出

⑩指導開始

在籍学級における個別の指導・支援の実施

①特別支援教室・難聴通級指導学級・言語障害 通級指導学級を検討する場合は担任等へ相談

「きこえの教室」の申し込みには
耳鼻科の診断が必要

- 難聴、または難聴の疑いがあると診断された子どもが対象になります。申し込みの際には耳鼻科を受診し、聴力検査の結果とオージオグラム（聴力図）を申込書と併せて在籍校に提出してください。

校内委員会による支援方法の検討

- 在籍学級における支援の状況（教室内の環境調整、関わり方の工夫、支援員や教員のサポート等）、本人の様子、巡回指導教員による行動観察等を踏まえ、支援方法の検討を行います。

教育委員会による判定委員会の開催

- 提出された書類*や学校からの報告を踏まえ、特別支援教室での指導の必要性や方針、内容を検討します。
- 教育学、心理学、医学の専門的な知見をもとに検討します。
- 検討の結果、指導を受けられない場合や他の支援方法を紹介する場合があります。

*判定委員会においてお子さんの様子を把握するため、在籍校より保護者の皆様へ資料の作成をご依頼いたします。
※申請にあたっては、発達検査の結果が必要となります。特別支援教育課や、医療機関、療育機関等で受けることができます。

指導開始

- 利用が認められた場合は、あらかじめ指導開始日や目標などを学校と調整します。
※詳細は、在籍校の先生にご確認ください。

難聴通級指導学級（きこえの教室）

言語障害通級指導学級（ことばの教室） の手続き

②保護者が学校に申し込む

③校内委員会で入級検討

④学校が教育委員会に申請

⑤実態把握（きこえの教室）（ことばの教室）

発達検査

⑥判定委員会（難聴言語学級入級検討部会）

結果通知（保護者、在籍校宛）を
教育委員会から在籍校に送付

⑧学校から保護者に結果連絡

⑨保護者が学校に「入級申し込み書」を提出

⑩（きこえの教室）（ことばの教室）から保護者へ連絡

指導開始

Q&A 保護者の疑問に答えます！

①特別支援教室で学んでいる間、通常の学級の授業は受けられないのでしょうか。

①一度、退室したら、再入室はできなくなるのでしょうか。

A 退室後でも、必要があれば再入室できます。

A 特別支援教室で学んでいる時間の在籍学級での授業内容は、家庭学習で補うことが前提です。学習内容について、学級担任や教科担任と相談しながら進めています。

①特別支援教室を退室すると、支援が途切れてしまうのではないか？

①今後、高等学校に進学した場合、特別支援教室のような制度はありますか。

A 都立高校では、全校で通級による指導を実施できる仕組みが整っています。詳細については、東京都教育委員会のホームページをご確認ください。



Q&A 保護者の疑問に答えます！

①通級期間はどのくらいが一般的ですか？

A 子どもの状況や抱える課題が異なるため、指導終了の目安もそれぞれです。最終的には、保護者や在籍学級の担任と通級指導学級の担任の三者で話し合って決定します。

①指導の時間は在籍校では、欠席扱いですか？

A 「出席」として扱われます。通級の曜日や時間は、保護者と在籍学級の担任、通級学級の担任の三者で話し合って決めます。

①仕事をしていると送り迎えが難しい。

A 原則として保護者に送迎をお願いしていますが、社会福祉協議会のファミリーサポート等を利用することもできます。

①わが子へのかかわり方を学べますか？

A 「きこえ」「ことば」に悩みを抱える子を、「育てにくい」と感じる保護者は少なくありません。しかし、通級指導の様子を見学し、担任や専門家の先生と話す機会を持つことで、「子どもとの関係が良くなった」「コミュニケーションしやすくなった」という声も多く聞かれます。